

作成 2026.7.7

株式会社ケイ・エム・エム行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 8月 1日～ 2031年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 2026年 9月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 2026年12月～ 仕事と子育ての両立の推進、必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職を対象とした研修・説明会の実施
- 2027年 4月～ 育児休業取得者の業務代替者の確保、業務代替者への手当（賃金の増額）等の検討・実施

目標2：フルタイム労働者のうち、25歳～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月30時間未満とする

<対策>

- 2026年 9月～ トップによる長時間労働是正に向けたメッセージの発信
- 2026年10月～ 残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・指導等の実施
- 2027年 4月～ 部署ごとの残業時間数等の公開・評価の実施